

地域でつながり、そして支える

災害時要援護者支援制度を「存じますか」



いざという時、近くに頼れる人はいますか



▲阪神・淡路大震災で倒壊した市内の家屋や救助活動の様子

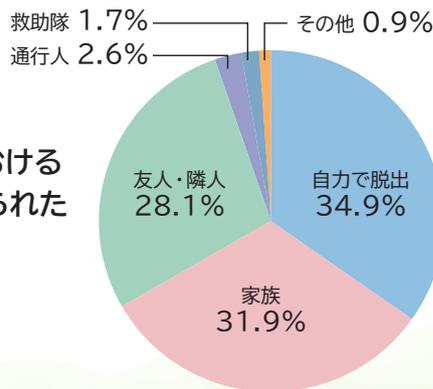
近年、働き方や生活様式の変化、核家族化などさまざまな要因により、地域のつながりは薄れ、近所にどのような人が住んでいるかわからないと感じる人も多いのではないのでしょうか。

大規模災害が起きた時、生き埋めになった人の救出は一刻を争います。しかし、消防や自衛隊などによる救助活動は広範囲で行われるため、救助が間に合わない可能性があり、高齢者や障害者など自分一人で逃げられない人が被害に遭うリスクがあります。

平成23(2011)年に発生した東日本大震災では、亡くなった人のうち、約6割が65歳以上の高齢者でした。また、障害者の死亡率は、被災した全住民の死亡率の約2倍と推計されています。
一方、平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災では、9割以上の人が自

※参考：総務省消防庁平成30年版消防白書

力で脱出したり、家族や友人、近隣住民などにより救助されました(左図参照)。
発災時に地域の人と協力して助け合えるよう、市は、災害時に自力避難が困難な人(要援護者)を支援する「**災害時要援護者支援制度**」を設け、みんなで助かる・助け合う地域づくりを推進しています。



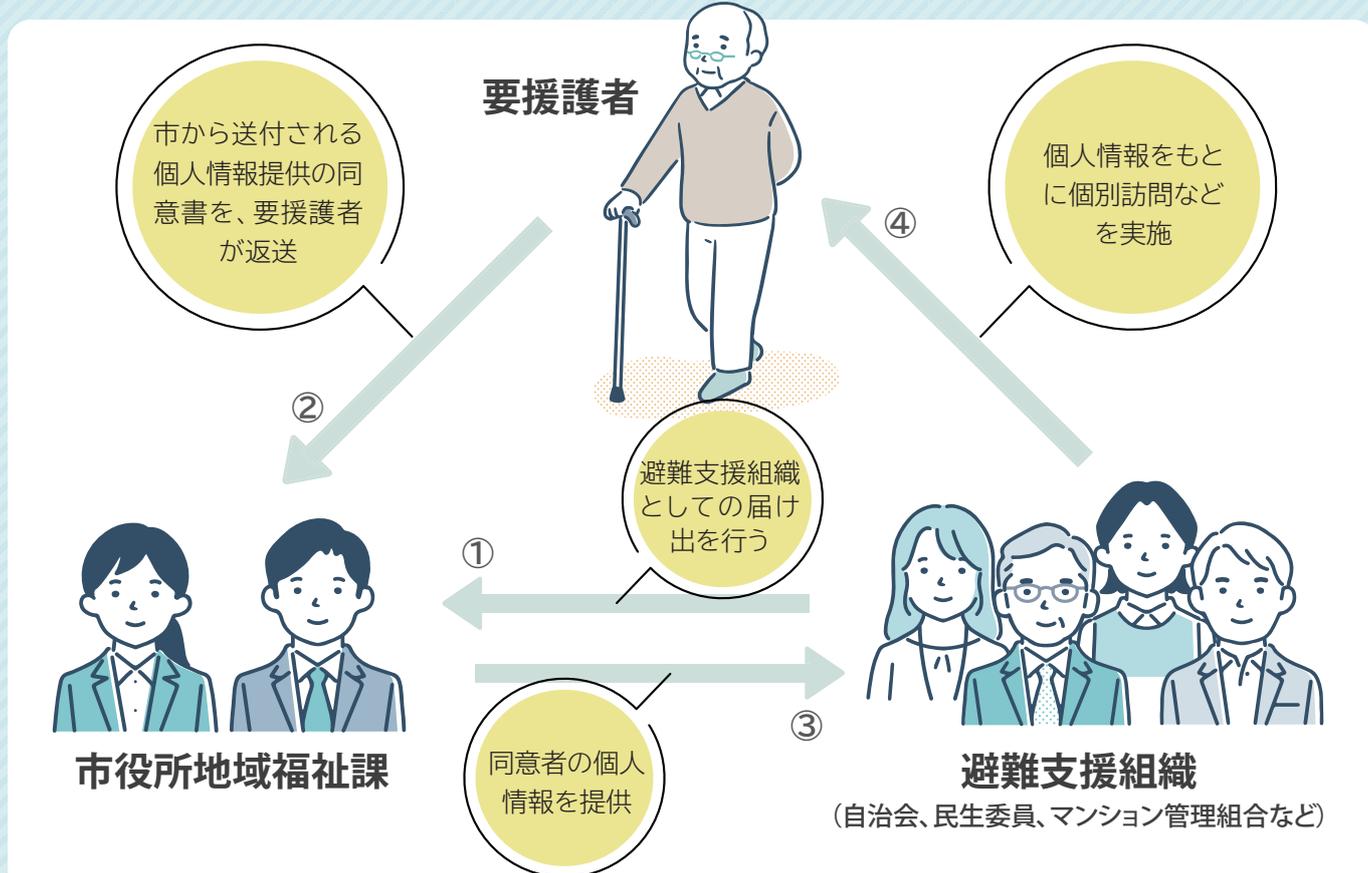
阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体など

内閣府 平成30年版防災白書を改編

災害時要援護者支援制度とは

災害時に自力避難が困難な人(要援護者)の個人情報を、市が地域の避難支援組織に提供することで、発災時の安否確認や要援護者への支援物資に関する情報提供などに活用できる制度で、過去の災害を教訓に作られました。

また、いざという時に備えて、避難支援組織は提供された個人情報をもとに平時から要援護者の家を訪問するなど、顔の見える関係づくりを行っています。



制度で対象とする災害時要援護者

- 以下いずれかの手帳を持つ人
 - ・身体障害者手帳1級、2級
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
- 要介護3以上の人
- 生命維持に必要な医療的ケアを受けている人

避難支援組織

市と個人情報の取り扱いに関する協定を締結し、制度に同意した要援護者の個人情報提供を受ける地域団体。
日頃の見守り、避難支援の検討や体制づくり、支援の実施などに携わる。

お知らせ

要援護者支援制度の同意書を返送してください

6月に対象者へ、同意書兼個別避難計画を発送しました。内容を確認の上、同意、非同意にかかわらず7月16日(火)までに返送してください。なお、昨年度までに同意済みの人にも書類を送付しています。





Interview

避難支援組織にお話を伺いました

地域で日頃から 交流することが大切

平時は、マンション内で構成する自主防災組織により、要援護者への訪問や個別避難計画の策定などを関係機関と連携しながら進めています。

個別訪問を始めて5年ほど経ちますが、年に1度顔を合わせて防災の話をする事で、お互いの関係づくりにつながっていると感じています。また、狭いコミュニティでのイベントが近所付



▲サロン前の準備の様子



ラ・ビスタ宝塚ウエストウイング
管理組合・防災委員会
西岡さん

き合いのきっかけになると思います。マンション内では「いきいき百歳体操」や「防災サロン」などを開催しています。参加者からは「毎回楽しみにしている」「住民同士の交流の場になっている」などの声が寄せられています。

有事の際は地域での支え合いが大切だと思います。日頃から積極的に地域で交流し、要援護者の皆さんは周囲の人へ頼ることを遠慮しないでほしいです。



民生委員・児童委員連合会
(左から)長岡さん、平原さん、西田さん、小島さん

お互いさまの 支え合い

地区ごとに割り当てられた民生委員のネットワークは、制度内容とマッチしていることもあり、2017年から避難支援組織として活動しています。

昨年度末には、地震発生後の見回りや電話での安否確認と市への情報伝達の方法を再確認するために、市と社会福祉協議会と連携し、地域合同安否確認訓練

を行うなど、定期的に防災の意識づくりを行っています。

要援護者への訪問を行う中で「心強い」「頼りにしている」など嬉しいお言葉をいただく一方、災害時に孤立することへの不安を口にする人もいます。私たちは親身にお話をお聞きしますので、遠慮なく頼ってくださいね。

また、地域での支え合いも大切です。皆さんも、要援護者の人から支援してほしいと相談を受けた際は、気負いすぎず、できる範囲で構いませんので、ぜひ引き受けてもらえるとう嬉しです。



▲安否確認訓練の様子

地域福祉課 より

災害時には自分自身で身を守る「自助」が基本です。いざという時に慌てないために、備蓄や防災用品の準備とともに、自分の地域の災害リスクを把握し、地域で助け合うコミュニティを作ることが大切です。

<避難支援組織への登録にご協力を>

現在、市内で避難支援組織は55団体ありますが、まだまだ少ない状況です。もしもの時、要援護者の避難支援ができなかったからといって、責任は問われません。少しでも興味を持った団体は、地域福祉課までお問い合わせください。

☎ 地域福祉課 (☎77・0653 FAX71・1355)